

公益社団法人静岡県栄養士会
正会員 各位

公益社団法人 静岡県栄養士会
会 長 新 井 英 一
(公印省略)

2026 年度 静岡県栄養士会 定時総会 開催について

次のとおり公益社団法人静岡県栄養士会の定時総会を開催いたします。会場だけでなくオンライン（ライブ配信）視聴も行います。

会員は出欠にかかわらず、議決権行使書のご提出をお願いいたします。

総会議案につきまして、ご質問、ご要望がある場合は別紙「質問票」を、5 月 20 日までに栄養士会事務局までお送りください。

万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。

1 日 時 2026 年 6 月 6 日（土）10：40～16：10（講演、休憩を含む）

2 会 場 静岡県男女共同参画センターあざれあ 大ホール（6 階）

3 総会の目的である事項

以下の議案につき審議を予定しています。

- (1) 第 1 号議案 2025 年度事業報告の承認の件
- (2) 第 2 号議案 2025 年度貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）
及び財産目録承認の件
- (3) 第 3 号議案 役員選任の件 2026～2027 年度 理事
- (4) 第 4 号議案 公益社団法人 日本栄養士会 代議員承認の件
- (5) 第 5 号議案 定款変更の件
- (6) 報 告 事 項 2026 年度事業執行計画について
 - ・ 2026 年度事業計画の件
 - ・ 2026 年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みの件
 - ・ 資金調達及び設備投資の見込みの件
 - ・ 個人情報保護規程の新設について

※当日の講演会等の詳細につきましては、別紙（しずえい）をご覧ください。

4 正会員は出欠にかかわらず、書面により議決権を行使（書面表決）してください。

議決権の行使期間：2026 年 6 月 6 日（土）本会事務局到着分まで

※同封のはがき「2026 年度公益社団法人静岡県栄養士会定時総会 議決権行使書（書面表決）」内、
議案の賛否を○で表明、本人署名欄に氏名を記入してください。

※「はがき」に切手は不要です。郵便事情を考慮のうえ投函してください。

◎定時総会に関するお願い

総会は法律に基づく重要な会議であり、総会の成立には、全会員の 2 分の 1 以上の出席（書面表決含む）が必要ですが、定款変更は全会員の 3 分の 2 以上の議決権が必要です。（今回は全員書面表決とします。）ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。